



VIII

県内における小地域福祉活動事例

(平成 21 年 3 月)



01	福井市	高齢者と専門学校生との交流会(プチナースのつどい)	...	1
02	敦賀市	「地域ふれあいサロン」の開催で小地域福祉ネットワーク活動が活性化	...	5
03	小浜市	地域ふれあいサロン	...	9
04	大野市	地域全体が家族(困ったときはみんなで解決・支援!)	...	13
05	勝山市	歩いていけるサロンへ行こう	...	17
06	鯖江市	全町内設置を目標とした健康寿命いきいきサロンの立ち上げ	...	21
07	あわら市	住民が助け合うきっかけづくり	...	25
08	越前市	子育てを支え合う子育てサークル(子育てサロン)活動	...	29
09	坂井市	住民どうしのつながり、思いやりづくり	...	33
10	永平寺町	自分達の地区は自分達がなんとかしなければ!! 小地域福祉委員会	...	37
11	池田町	心をひとつに...3万本の灯火 いけだエコキャンドル	...	41
12	南越前町	地域ふれあいサロン	...	45
13	越前町	はつらつシニア講座で“心も体もリフレッシュ”	...	49
14	美浜町	集落単位の福祉委員会活動	...	53
15	高浜町	お惣菜配達サービス	...	57
16	おおい町	ふれあいサロンと地域密着型小規模多機能ホームとの交流	...	61
17	若狭町	サロンを基盤とした区自治会との支え合いマップ作りから始まる小地域福祉活動	...	65

社協による地域福祉推進研究会

01 福井市社協

高齢者と専門学校生との交流会 (プチナースのつどい)



活動のウリ

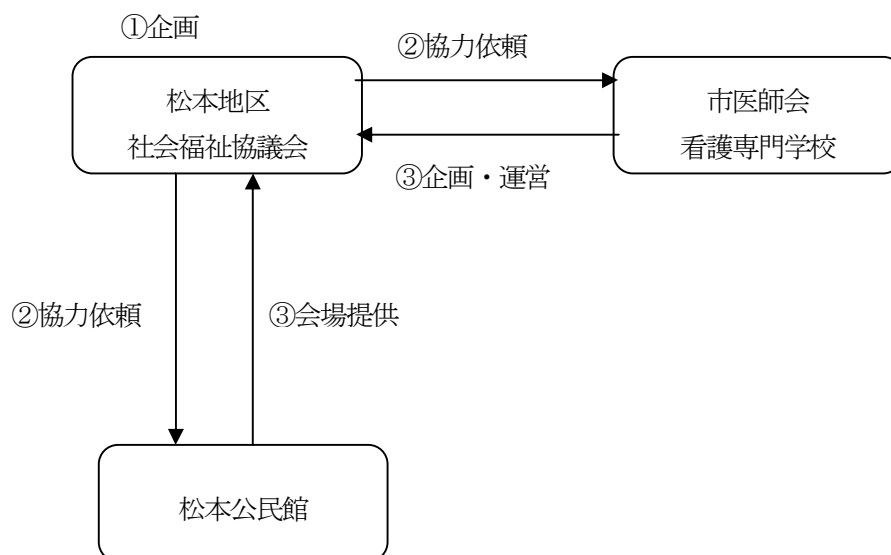
- 松本地区社協が主催している行事ではあるが、地元の専門学校生が、主体となって、当日の企画、運営を担っている。
- 学校側も、授業の一環として、地域住民との交流を重視している。
- 9月の学校の実習月間と地区社協で会食会を実施しない月がちょうど重なっている。



活動の成果・効果と課題

- 地域、学校、公民館との連携が保たれている。
- 参加している高齢者の楽しみになっている。
- 当日の企画、運営、会場設営、リハーサルを学生自身が行うため、学生の主体性が育っている。
- 交流会での会食の時に、高齢者が、学生に健康に関する相談を持ちかける場面も見られる。
- 学生が、高齢者の健康をいかにして保つかということに重点をおいて、ゲーム内容を考える視点をもっている。

活動の概要



活動が動き出したきっかけ



- 地区社協では、これまで、保育園児や児童館の児童と高齢者との交流事業を実施してきたが、参加している高齢者はどこことなく物足りなさを感じていた。一方で、自治会型デイホーム事業に看護学生が、実習に来ていた時、高齢者の表情が豊かだったことから、地区社協の会長が、交流会を開催できないかと近くの大学、短大、専門学校に声をかけた。カリキュラム等の関係から難しいと断られることが多い中、看護学校が、興味を示してくれ、具体的な話が進んでいった。
- これまで看護学校の学生は、病院や施設などで支持を受けての実習しかなく、高齢者は、虚弱、寝たきり、弱いものというイメージしかもっていなかった。しかし、地区社協の主催する事業には、自分で歩いて来れる元気な高齢者が多く参加している。地区社協との交流事業を通して、元気な高齢者の行動や食欲などの生活状況を知ることができる。卒業すれば、看護師や介護士になる学生にとって大変意義のある事なので、ぜひ交流させて欲しいと学校側も快く承諾して下さった。
- 地区社協の会長も、単年度の事業ではなく、継続した事業として取り組んでほしいと切望し、年1回の交流ではあるが、平成20年度現在、3年目を迎えている。

社協の関わり方



- 直接の支援ではないが、学生への支援として、自治会型デイホーム事業の実習前のオリエンテーションの時に、高齢者の特性、地区社協の活動内容について説明し、簡単な手遊びを紹介している。
- 当日取材に行き、市社協のHP等へ掲載し、活動内容をPRしている。
- 地区社協からの相談に応じている。

活動が継続している(するための)要因



- 地区社協の思いと、学校の思いが一致し、事業が継続している。
- 参加している高齢者の方の「楽しかった」という声が、学生たちの励みにもなっている。
- 「学生の主体性が育つ」と、学校側も高く評価している。



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 地区社協や学校の主体性を重視しながら、今後も活動が継続されるよう支援していきたい。
- また、活動の励みとなるよう、活動を他の地区にも広くPRしていきたい。

「地域ふれあいサロン」の開催で

小地域福祉ネットワーク活動が活性化



活動のウリ

- 地域ふれあいサロンは、高齢者の介護予防を目的として市内 133 区(町内)のうち 94 区(町内)で開催されており、開催にあたっては、区長、福祉委員、民生委員・児童委員等の協力を得ている。
- サロンの開催をきっかけに地域の連帯感が一層高まり、福祉関係者だけでなく、サロンの参加者(高齢者)も含めた小地域での見守り、たすけあい活動のネットワーク形成が進みつつある。



活動の成果・効果と課題

- 「サロンへの参加を呼びかける」という目的で福祉委員等が地域のひとり暮らし高齢者等への自宅を訪問する機会が増えた。こうした地道な活動の積み重ねが、高齢者のサロンへの参加を促進し、地域における閉じこもりや孤立の予防にもつながっている。
- サロンの開催をきっかけとして、区の福祉委員同士はもちろん、区長、民生委員・児童委員など、地域の関係者の連帯感が高まり、地域福祉活動が活発に行われるようになった区も増えている。例えば、ひとり暮らしの高齢者のみを対象とした区独自のサロンの開催や「福祉のつどい」などの交流事業の開催、災害時要援護者見守り支援活動の取り組みなど、各区の実情に合わせた地域福祉活動が展開されている。
- サロンを拠点とした見守り支援活動の担い手は、福祉委員等の関係者だけでなく、参加者同士が声をかけ合い、支え合うといった姿が各地で見られるようになってきている。例えば、サロンの開催前に、比較的元気な参加者が閉じこもりがちな参加者宅を訪れて「一緒に行こう」と誘ったり、サロンの当日、会場に来ていない参加者宅に別の参加者が安否確認に訪れるなどといった活動が日常的に行われている。
- 今後の課題として、30 区あまりのサロン未開催区に対し、開催に向けてそれぞれの区の実況に応じたアプローチを継続して行っていく必要がある。

活動の概要



- 市社協の職員が、サロンの会場となっている各区の会館等に出向き、健康体操やレクリエーションなどの介護予防活動を行っている。
- 各区では、福祉委員等が中心となって、高齢者への参加の呼びかけや会場の準備・後片付け、介護予防活動のサポートを行うなど、積極的にサロンの運営に協力している。



活動が動き出したきっかけ



- 地域ふれあいサロン事業は平成12年にスタート。当初から敦賀市の委託事業として市社協が実施している。現在は、市の介護保険事業一般高齢者施策の一環として実施している。
- 福祉委員活動は平成6年にスタート。区に1人以上、おおよそ50世帯に1人を基準として、区長の推薦により市内の全区に設置されている。福祉委員活動が始まった当初から、地域で支援を必要とする人への見守り支援体制の確立を目的とした「ふれあい福祉ネットワーク活動」の推進を図ってきた。
- 地域ふれあいサロン事業は、各区の福祉委員等を開催を呼びかけ、要望のあったところから順次開催を始めた。「サロンは福祉委員活動の中でも比較的取り組みやすい」などといった意見が多く、現在は94区で開催されている。
- また、これまで開催回数は月1回までとなっていたが、平成20年度からはより一層介護予防の効果を高めるため、月2回まで開催することが可能になった。平成21年1月末日現在、40区で月2回のサロンが開催されている。

社協の関わり方



- サロンの担当職員として、各地のサロンを担当する介護予防活動支援員、事業の調整や事務等を行う介護予防活動コーディネーターを配置している。
- 地域福祉活動(福祉委員活動)の推進を図るため地域福祉活動コーディネーターと事務員を配置しており、福祉委員を対象とした連絡会や研修会なども定期的で開催している。
- サロンの参加者を対象にアンケートを実施し、回答結果から得られたサロンへの評価や介護予防活動の効果などを社協だより等で市民に広報している。
- 社協だよりで、ほぼ毎月地域ふれあいサロン事業の関連記事を掲載している。また、単一的な紹介のしかたではなく、参加者個人や福祉委員等の地域の関係者にスポットを当ててその活動を紹介するなど、市民に関心を持ってもらえるよう、さまざまな切り口で広報している。

活動が継続している(するための)要因



- サロンについては、市社協の専門職員が毎回会場に出向き、介護予防活動等の専門的な部分を担っている。
- 一方、福祉委員等には区の高齢者への参加の呼びかけやサロン当日の協力などをお願いしており、双方の役割分担がある程度明確化されている。
- こうした方法で運営しているため、福祉委員等に過重な負担がかからず、参加の呼びかけなどの活動に重点的に取り組んでもらうことができる。
- このことが「ふれあい福祉ネットワーク活動」の促進につながり、福祉委員等の活動が継続している大きな要因のひとつにもなっている。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 地域ふれあいサロンの開催によって小地域での福祉ネットワーク活動が活性化し、とりわけ福祉委員活動については、着実に各地域に根ざしつつある。
- サロンを拠点とした小地域福祉ネットワーク活動が市内の全区に広がるよう、今後も地域福祉事業の推進を図っていきたい。

03 小浜市社協

地域ふれあいサロン



活動のウリ

- 体操やゲームを通じて、筋力アップや認知症予防を図る。
- 病院へなかなか行けない人たちが、サロン参加によって健康相談の場となり、自身の健康チェックができる。
- タイムリーな健康に関する情報提供をする。(夏には脱水予防、冬にはインフルエンザ等)
- 若くてかわいい介護福祉士と保健師が対応する。



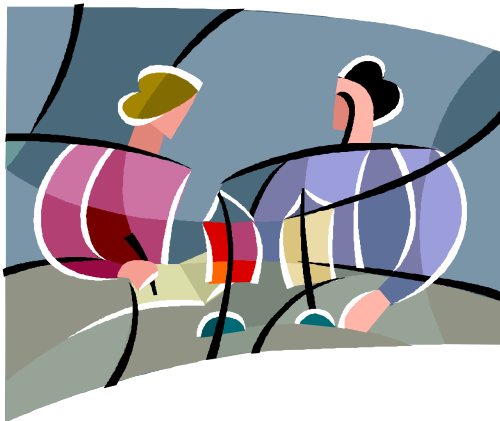
活動の成果・効果と課題

- 日中独居の人や、一人暮らしの人が地域の人とのふれあいの場として、閉じこもり予防となっている。
- デイサービスには抵抗がある人でも、自分の地域ということから、サロンには顔を出してくれる。
- サロンでの健康相談から、医療機関への受診につながった。
- サロンで運動するため、日頃から体を動かす習慣がついてきた。
- 参加者の状態把握ができる。不参加の場合でも気に留められる。
- 参加者から、地域でのニーズがキャッチできる。
- メンバーが固定されると新しい人の参加がむずかしい。
- 本来参加してもらいたい人がどのようにしたら参加してくれるのかわからない。
- 参加者レベルがちがうため、全員が全員満足できない。

活動の概要



- 民生委員等が中心となり、関係しているサロンに、社協職員(介護福祉士・保健師)が出向いている。
- 各集落によって異なるが、平均月1回のペースで、サロンを実施している。
- サロンの中で、音楽療法や口腔ケアの講師を調整する。



活動が動き出したきっかけ



- 老人会の健康教室の回数が増えることで、その地区のふれあいサロンになるケースもある。
- サロンを広げるために、リーダー育成としての研修会を開催した。
- 民生委員など、地域のリーダーだけでサロンを開催するのは負担が大きいため、サロンの中で健康チェックや介護予防につなげるためにも、社協活動の一環として取り組んでいる。

社協の関わり方



- 研修会の開催協力(年4回)
- レクリエーション材料の貸し出し。
- ボランティア保険の加入促進と手続き。
- サロンの実施に関わる協力。
- 実施費用の助成
 - ・ 通年型: 5万円以下
 - ・ 隔月型: 3万5千円以下
 - ・ 年数回型: 1万5千円

活動が継続している(するための)要因



- リーダー同士が情報交換できる場をつくる。
- リーダーの負担軽減のために、サブリーダーを育成している。
- 介護予防という概念にとらわれず、世代間交流や季節に応じたイベントも催す。
- 民生委員、リーダーだけでなく、地域住民の協力が絶対的に必要。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 孤独死ゼロ。
- サロンをきっかけに意欲的な生活を。
- 住民同士の見守りの充実。
- 目指せ PPK (ピン・ピン・コロリ)。

04 大野市社協

地域全体が家族

(困ったときはみんなて解決・支援！)



活動のウリ

- 大野市中心部から約 25km離れている和泉地区。この地区では福祉施設、商店がほとんどなく、生活をするには非常に都合が悪い。
- 限界集落寸前の中、地域の住民が助け合って生活をしている。この地区では、昔から近所や地域の支えあいがあったが、地域の高齢化(35%超)により支えあい活動が難しくなりつつある。そこで平成18年に福祉委員、平成 19 年に地区社協を発足。
- 地区社協活動や福祉委員活動では、一人暮らしの安否確認や日常生活でのサポートを行っている。



活動の成果・効果と課題

(活動 1) 一人暮らし高齢者宅への防火点検

- 15年以上活動をしている効果かどうかはわからないが、火事が1件も出ていない。この活動は一人暮らし高齢者世帯のみを対象としているため、今後は二人暮らし高齢者世帯への対応求められる。

(活動 2) 一人暮らし高齢者と一緒に買い物

- 当日 8 名の高齢者が参加。今後は年4回程実施予定である。

(活動 3) 自然とふれあう子ども育成

- 高齢者と児童・生徒が世代間を通してふれあいが出来て地域のつながりが強化された。

活動の概要



（活動1）一人暮らし高齢者宅への防火点検

- 和泉地区福祉委員会では、11月10日・11日に大野市消防署和泉分遣所の協力を得て一人暮らし高齢者宅（18件）の防火点検を実施。これは暖房器具を使用する時期になり火災等の危険性が高くなる冬の前に危険を少しでも減らし、安心して冬を迎えてもらうためにしている活動。
- 当日は、福祉委員1名と分遣所職員1名がペアとなり、6班編制で訪問。訪問時は防火点検以外に緊急時の遠方にいる家族の連絡先等も確認し、普段からの見守りに役立てている。



（活動2）一人暮らし高齢者と一緒に買い物

- 和泉地区社協では、12月12日に一人暮らし高齢者、二人暮らし高齢者世帯の希望者を対象に、買い物に出かける企画を実施。和泉地区にはスーパーはあるが、事業縮小により、生鮮食品のみ撤退することとなり、肉や刺身などが手に入りにくくなったためである。元気な高齢者や家族がいる世帯であれば、買い物も25km離れた中心市街地まで行けるが、虚弱な一人暮らし高齢者等は買い物が難しくなり、地区社協が今後、定期的の実施する予定。



（活動3）自然とふれあう子ども育成

- 和泉地区社協では、8月11日に和泉の小中学校児童生徒らと和泉地区社協関係者約50人がふれあい体験に参加。当日は、後野集落付近の石徹白川の河原で後野地域に古来から伝わる「アジメ落とし」というアジメドジョウ漁を子どもらに体験してふれあってもらっている。



活動が動き出したきっかけ



- 「活動 1」に関しては、福祉委員会が立ち上がる 15 年前から行われていた点検活動であるが、福祉委員など、より身近に相談できる人が訪問することで、常に安心して生活が送れる心のサポートにつながることから同行訪問するようになった。
- 「活動 2」に関しては、和泉地区社協で、地域で困っているニーズを把握するため、高齢者から子どもまで幅広く日常生活アンケートを実施した結果、スーパーの事業縮小による生鮮食品の購入困難という声が多数あり、今回の買い物介助を企画した。
- 「活動 3」に関しては、夏休みの地区こども会と地区社協が協力して世代間交流を企画し、今回始めて実施された。

社協の関わり方



- 「和泉地区福祉のまちづくりコーディネート事業」により、福祉レベルの低下にならないよう指導(サロン運営、見守り、福祉サービスへのつながり等)している。
- この事業は、5 年計画により今年度で 4 年目に入っており、福祉委員、地区社協の立ち上げからサロン開設等に取り組んできた。

活動が継続している(するための)要因



(活動1)

- 福祉委員は、何もなく訪問するよりも、何かの機会に訪問する方が活動しやすい。また消防署の職員が一人で来るよりも、地域の顔見知りの福祉委員が同行する方が安心するという効果がある。また福祉と消防のネットワーク化にもなっている。

(活動2)

- 今回が初めての取り組みであるため、地域で継続できるように支援側のシフト等が問題となっている。

(活動3)

- 今回が初めての取り組みであるため、今後は未定であるが、地域の歴史や自然とのふれあいを通じて世代間交流を実施していけるよう、市社協コーディネーターが指導していく。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 「和泉地区福祉のまちづくりコーディネート事業」により、福祉レベルの低下にならないよう指導(サロン運営、見守り、福祉サービスへのつながり等)
- 今年度は、より地域の連携を強化していく段階で、民生児童委員、福祉委員、地区社協、区長等ふれあいネットワークを構築していく。
- 合併により福祉環境が低下しないよう地域福祉向上させる。また地域のマンパワーを活かして、町にはない人のつながりを大切にしていく。

歩いていけるサロンへ行こう



活動のウリ

- 地区社協を中心に公民館単位で行ってきたサロンを、歩いていける集落の集会場を会場とするサロンとして開催している。
- 地域の人材、社会資源を最大限に活用している。
- 福祉分野のサロンが、地区内の文化活動にまで広がっていった。(文化祭・夏祭りへの参加など)



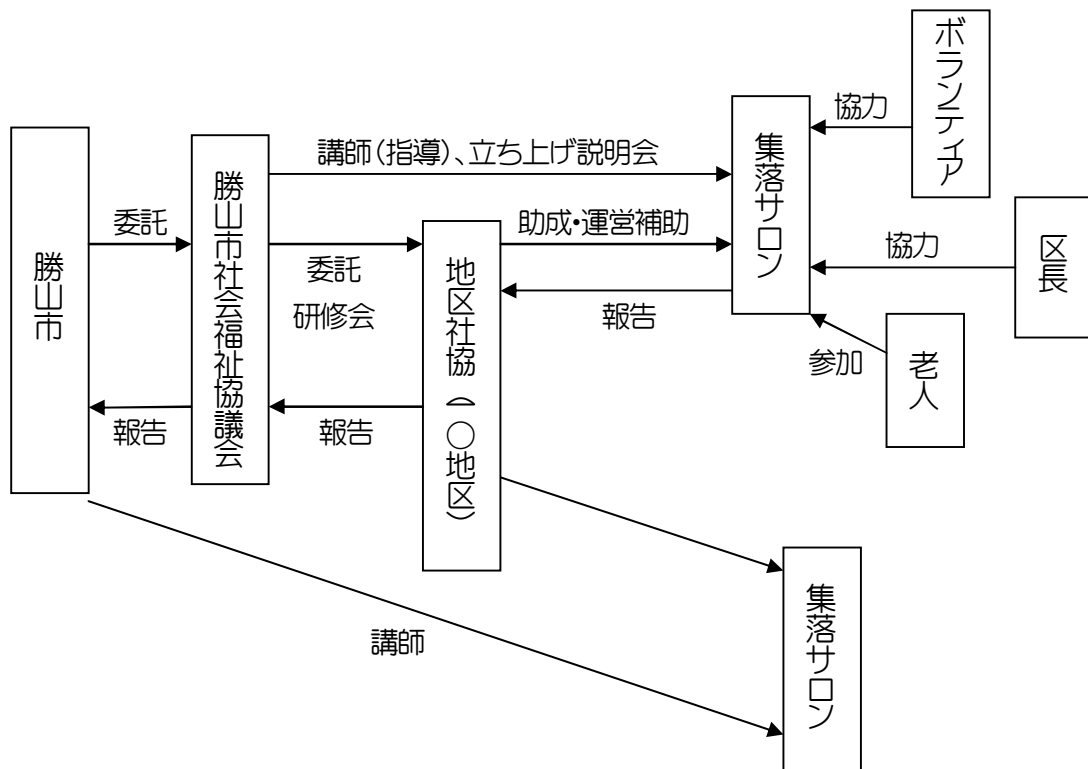
活動の成果・効果と課題

- 歩いていける集落でのサロンができて、公民館単位で行っていたときよりも参加人数が格段に増えた。
- 地区全体に広がったところは、公民館の文化祭などで発表をしたり、作品を作って展示をしたりして、参加している。もちろん、夏祭りにもサロンで参加している。
- 難しい制約は設けていないので、集落で自由に取り組めていて、バラエティに富んでいる。

[課題]

- 中心になる人が見つからずに十分に広がらない地域も出てきており、地域間の格差が始めている。
- 老人会への入会は減っている半面、サロンには行きたい人が沢山いるが、「サロンに出て行くと老人会への入会も勧誘されるので行きにくい」との声もある。

活動の概要



- 地区によっては、福祉委員を配置しているところもあり、サロンの立ち上げには、区長、民生委員、福祉委員が中心になっているところもある。いずれにしても、区長の協力がかなり大きい。
- 地区社協の役員の中に区長会が入っているところが多いので、協力を得やすい環境になっている。



活動が動き出したきっかけ



- 勝山市では、平成5年から順次市内公民館単位で「地区社協」が立ち上がった。そこには専任のコーディネーターが配置されている。
- 最初は、各地区社協単位でのサロンの立ち上げを行う。
- 公民館・地区社協・民生委員・食生活改善員、老人会など地区のいろんな団体や個人ボランティアにお願いをしながら、月1回の頻度で開催していた。
- ところが、公民館でのサロンは、公民館から離れた集落の人などの送迎をしなくてはならず、安全面が危惧された。また、公民館までも出かけたくない高齢者もいるなど、参加者数としてはなかなか増えていかなかった。
- そんなときに、「歩いていけるところならいいのに」という声を聞き、もっと小さい集落でのサロンを開催してはどうか、ということで案が出された。

社協の関わり方



- 社協の関わり方
 1. 必要があれば、立ち上げの時に必ず説明に向かう。
 2. サロンの時のネタのためにゲームやペタンク、カルタ、ビデオなどを貸し出している。
 3. 講師の一覧表を作成して、各地区のコーディネーターに渡している。
 4. レクリエーションの方法や体操など新しい情報の提供の場として、サロン関係者のためのサロンを開催していた。
 5. 相談に来られたときには、随時対応している。
 6. ボランティアセンターとタイアップして、人材の育成を行う(講習会開催)

活動が継続している(するための)要因



- 場所の確保については、集落センターがほぼ全集落にあることから、心配はいらなかった。
- 誰が中心になってサロンを行うのが問題になってくるので、まず、全体の中で手をあげてもらふことにし、地区社協のコーディネーターが熱心に地区を回っていた。
- ある公民館サロンに協力していただいているボランティアさんがいる地区に声をかけ、事業内容について説明をしたところ、「声をかけて皆に集まってもらってもいいかな」と返事があり、早速説明に行く。
- 補助は、年間での補助では回数が少なくなってしまう恐れがあったため、最低限してほしい回数を示し、あわせて1回開催ごとの補助とした。
- キーマンとして、地区社協のコーディネーターと中心になってもらえそうな人材を誰にするかに留意した。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- サロンを通じて、地区の問題や個別の問題が見え、それが地区社協を通じて社協への声として上がってくことをめざしている。
- 身近に感じるサービスを行うことで、社協を身近に感じて欲しい。

全町内設置を目標とした健康寿命いきいきサロンの 立ち上げ ～今年度立ち上げ事例から

活動のウリ

- 健康寿命いきいきサロンとは、健康寿命(＝健やかに過ごせる人生の長さ)を少しでも伸ばすため、より身近なまち(町内)で公民館などを利用し、介護予防の学習・体操などのほか、レクリエーション・ゲーム・料理教室や季節食づくりなどさまざまな活動を行い、心身に刺激・楽しみ・充実感を与え、個人だけでなく元気なまちづくりを目指すものである。
- 鯖江市社会福祉協議会では、鯖江市より地域支援事業の一般高齢者施策としてこの事業の委託を受け、現在 66 サロンが活動中である。
- 今年度立ち上がった 5 サロンのうちの 1 事例を紹介する。

活動の成果・効果と課題

【成果】

- ① 身近な場所で、楽しいことを体験できるサロンの醍醐味を少しずつ運営スタッフも参加者も感じ始めてきている。(N 地区公民館は距離的に遠く車がないといけない距離)
- ② 民生委員としてどのように動いていったらいいのかわからないことも多かったが、サロンのような活動を通して、例えば友愛訪問以外でもサロンの参加者にあったら、一声かけて安否を尋ねたり、前回休まれたところへ行って話をしたり、「民生委員でしかできないこのようなことから始めていけばいいのか」など学んだ気がする。(S さん談)

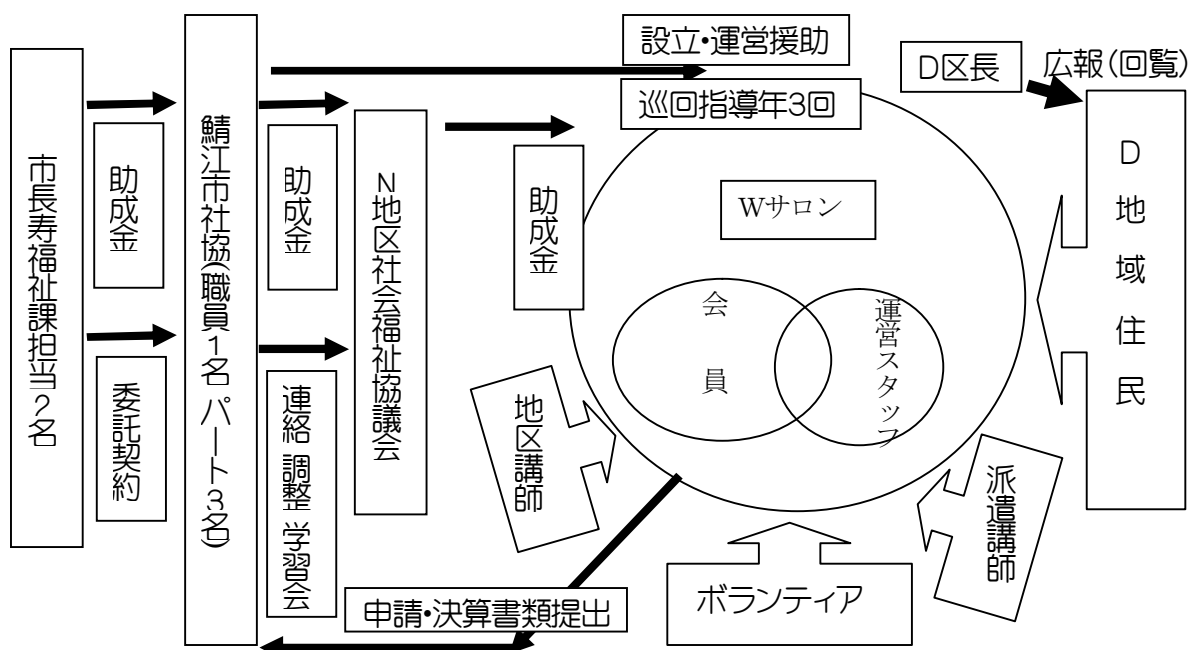
【課題】

- まだ始まったばかりで、参加者の声を十分に聞けていない。(直接ではなかったが、若いボランティアの方(50 代の方が 2 名)がいると、「自分なんかの年齢の者が参加していいのだろうか」と考えて休んでしまうケースなどでは難しさを考えさせられた。(S さん談)

活動の概要



- ◇ サロン名 W サロン
- ◇ 設置年月 平成 20 年 5 月
- ◇ 運営スタッフ 民生委員 1 名(S さん)・福祉協力員 1 名・町内ボランティア 5 名
- ◇ 会 員 65 歳以上の町内元気高齢者 13 名
- ◇ 会 場 D 公民館
- ◇ W サロンのある N 地区 A 町は、大きな町内会で 6 つの地域に別れ、D 地域もそのうちの 1 つである



活動が動き出したきっかけ



- ① 昨年、今年と市社会福祉協議会がN地区社会福祉協議会主催の民生委員・児童委員・福祉協力員の合同研修会の場で、健康寿命いきいきサロンの学習会を行い、未設置の地域にサロン立ち上げの検討依頼を行った。
- ② N地区としては、高齢者に対する行事等がかなりの頻度で行われており、老人会活動も行われていたが、A町D地域独自の元気づくりの活動場所がなかった。
- ③ 平成19年12月にA町D地域の民生委員(Sさん)はかねてから、婦人会と老人会のどちらにも属さないような年代層の活動の場の必要性を感じていた。
- ④ また、S民生委員は、合同研修会でサロンの話を聞いた時、このチャンスを地元の人たちとの関わりができるきっかけにしようと思った。
- ⑤ S民生委員が市社会福祉協議会に来られ、サロンを設置したい旨の訴えがあり、担当職員よりパンフレット・設立運営マニュアル等を通して、具体的説明を行った。
- ⑥ その後、D区長にサロンの必要性を伝え、了解と広報回覧等の協力を得た。
- ⑦ 1人ではとてもやっていけないと感じていたため、福祉協力員やD地域でどの会にも属していない人に、ボランティアに協力してほしい旨を伝えたとこ、「そういう場所があるといい」と皆が快く引き受けてくれ、会場の確保(D公民館)もでき運営する形ができた。
- ⑧ 回覧版でサロンの開始を全戸に広報し、運営スタッフが近所へ参加の声かけに歩いた。

社協の関わり方



- 設立希望の方・団体が出てきた場合は、なるべく訪問もしくは来所してもらい、パンフレット等を用いて、懇切丁寧に説明する。
- 立ち上がった場合、最初の年は、特に社会福祉協議会の方からサロンに連絡をとり、何かあったらすぐに連絡取り合えるような関係性を作っていく。
- 年3回の担当職員の巡回指導で、血圧測定等の健康相談から、介護予防に関する情報、レクリエーション等に使える貸し出し物品の紹介する。
- サロン用の物品等購入の際の相談や希望資料等の無料配布。
- 特に、講師等がないときでも自分たちで取り組めるようなプログラムの紹介・資料配布等。
- 楽しく継続してもらうための、他のサロンで行っている活動内容の紹介。
- 市社会福祉協議会主催の年2回のサロンリーダー研修会への参加を勧める。
- サロン巡回の際、サロン運営者側と参加者側どのような関係性でサロンが運営されているのかを双方から話を聞いて意見報告書として残し継続的にみていく。
- サロンで活用できる新しい情報・人物・レクリエーション等を探す努力をし、各サロンに流す。
- 各地区社会福祉協議会に勉強会等を通して未設置町内への設置を促していく。

活動が継続している(するための)要因



- 毎月日時を固定化し、地域の対象者に広報等で活動が行われていることを覚えてもらう。
- 地域のほかの年代層の会とも共同行事等行い、サロンを地域に浸透させる。
- 実施内容を具体的に計画立て、市社会福祉協議会からは、楽しい講師やボランティア団体などを紹介し、運営スタッフに無理がかからないように特に初年度は配慮する。(特に楽しかった・また来たいという感情を抱かせる)
- 第1回目は、市社会福祉協議会の担当職員が訪問し、介護予防の重要性や老年症候群について、サロンの役割などを話し、楽しみながら介護予防ができるようなプログラムを実施し、継続参加を促す
- 参加者に、近所の人への宣伝マンとなってもらい、参加していないご近所に次回是一緒に来るよう依頼する。(誰もが参加できるところ)
- 運営スタッフ(民生委員・福祉協力員・ボランティア等)と参加者がともに意見が言えて、ともに楽しめる関係づくり。
- 事務手続き等見てわかるようなマニュアルづくり・配布
- 市社会福祉協議会との細かい体制(急なことでも対応できる)実務面・精神面の援助
- 定期的なサロン毎のチラシ・次回内容版等の作成の援助
- 活動後半の茶話会の時間に、いろんな話をする事で参加者からいろんなこと(例えば花梨酒の造り方や花梨のある家)を聞いた場合には、感謝を伝え、手づくり豆乳寒天などを出した場合につくり方を聞かれたら教えたりして、皆でいろんなことの情報の共有を図る。(Sさん談)
- 人数的に減ったりした場合には、ボランティアの人から次回の声かけをしてもらう(Sさん談)

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 高齢社会の中で、健康寿命いきいきサロンという高齢者の元気づくりの場を通して、高齢者だけでなくまち全体が活性化すること。



住民が助け合うきっかけづくり



活動のウリ

- 援助が必要な方(要援護者)に対する見守り。
- 地域のネットワークの構築もしくは再構築。
- 地域が互いに助け合う(共助)力を高める。
- 地域の中でみんなが集まれる拠点づくり。



活動の成果・効果と課題

【成果・効果】

- ① 集い話し合う場ができたことで、住民相互間の情報交換ができて孤立化の防止になった。
- ② 住民が関心のあることに対して、各講座等の開催することで仲間作りや生きがいづくりにつながった。
- ③ 住民相互間の『共助』に対する意識の向上が図れた。
- ④ 拠点(公民館、集落センター)をバリアフリーに改修することで、利便性が図られ利用度が増した。

【問題・課題】

- ① 地域(行政区)の実施内容は高齢者活動が多く、児童や障害者に対する活動がない。
- ② 単年度の支援(助成)であるため、継続的、定期的な活動が困難。
- ③ ボランティアや活動の支援者の確保が難しい。
- ④ 相互支援の取り組みが弱い。

活動の概要



- 援助の必要な方に、地域との関わりを絶やさず、健康で生きがいをもって生活できるよう、地域がその資源を活用し支えあう活動に対する支援(助成)。
- 拠点(区民館・集落センター等)を利用した活動例
 - ① 喫茶室・談話室などミニデイサービス活動
 - ② 児童・かぎっ子預かりサービスなど子育てサークル活動
 - ③ 介護教室・福祉講座などの福祉教育



活動が動き出したきっかけ



- 市の災害時要援護者支援計画が始めるにあたって、要援護者の把握、要援護者への援助活動を側面から支援できる方法がないかを検討。
- 地域(行政区)が主体となって行う活動に対する支援。
- 高齢者が集まれるミニデイサービス活動等を活性化。
- 児童・かぎっ子預かりサービスなど子育てサークル活動の育成。

社協の関わり方



- 活動に関して以下のような助言、支援を行っている。
 - ① 活動前の計画に関して助言を行う。
 - ② 活動中の内容に関する助言
 - ③ 活動後の継続のための助言
 - ④ 講師等の斡旋、派遣

活動が継続している(するための)要因



- 活動の中心となっているメンバーや利用者たちの強い要望。
- 地域(行政区)からの支援(財政的なバックアップを含め)が得られたこと。
- ボランティアや支援者の努力。
- 活動そのものが楽しく、気軽に参加できること。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 区長をはじめ役員、住民から社協の活動や事業について理解度が増した。
- 住民が主体となって行うこと活動に、楽しみややりがいを感じてもらえた。
- 住民が企画し、知恵を絞り、互いに助け合いながら行うことで、住民同士の連帯感が生まれた。
- 地域(行政区)には援助を必要としている人がたくさんいる、ということに住民自身が気づく機会となった。
- 要援護者支援を住民同士が行う『共助』についての意識が高まった。

子育てを支えあう子育てサークル (子育てサロン)活動



活動のウリ

- 子育てサークル(子育てサロン)の立ち上げ支援から最終目標は自主運営への移行。
- 支援者も当事者も一緒に企画運営(お客様にならないこと)。
- 出来ること、出来ないことはしっかり役割分担。
- 公民館と児童館の2箇所で開催。(平成20年度より)。



活動の成果・効果と課題

【成果・効果】

- 当事者同士でのつながりが生まれた。(①午前中だけのサークル実施だが、弁当持参で午後も交流を深めている。②平日に連絡を取りあって地区内の公園等で集まっている。)
- 普段狭小住宅に閉じこもっている親子にとってはサークルの場が息抜きの場として憩いの場となっている。
- 他地区からの参加者もあり、それをきっかけに地元で新規のサロンが設立されるといった波及効果があった。
- 児童館が関わって実施することにより開催日を増加することが出来た。

【課題】

- 当初目標にしていたサークル運営の当事者自主運営への移行は困難。対象としている子どもの年齢も低いことから、保護者がどうしても子どもから手が離れず主体的に運営に関わるのは非常に難しい。
(民生委員児童委員もよく理解しており、自分たちが主体的に運営をしていかないと難しいと思っている。また、参加当事者は運営を自主的にすることは「無理」とはっきり言及しており、どうしてもその方向性を追及するのなら「サークルには参加しない」という声も。最近の若いお母さん世代の特性でしょうか…)
- こういった意見を聞いたことにより、支援者側の「自分たちが担っていかなければ」というような意識も高まったことは成果といえるかもしれない。
- 参加者数が多い場合は、個々の要望に添えない。(規模が大きくなりすぎることによる弊害)

活動の概要

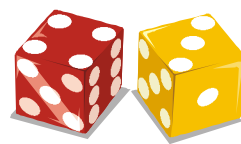


【設立】平成 17 年 10 月

- 子育てサロン小委員会(主任児童委員・自治振興会児童福祉部会委員が中心)を設立。
- 委員会にて支援対象者名簿(0 歳から 3 歳までの未就園児)作成。
- 公民館広報によりサークルへの参加を呼びかけ。
- 民生委員が対象者宅を訪問、参加呼びかけ及び受付。
- 社協による「子育てサロンサポーター養成講座」実施(地区対象のメニュー事業)。
- 民生委員により第 1 回子育てサークル開催案内を参加希望者宅へ配付。
- 第 1 回サークルにて、社協がワークショップを進行。(5 グループ編成、カード整理法。以後のサークルの活動内容に関する希望調査および各グループから世話役の選出)

【運営】

- 民生委員児童委員による事前準備ならびに当日の会場準備。
- 世話役(当事者の中から選出)が主体となって当日のサークル活動の進行。
- 子育て支援センターによる遊びの指導など。
- 福祉推進員が孫と一緒に当事者として参加する傍ら、運営の補助。
- 当事者は準備が出来ない分、片付けには積極的に協力(子どもも一緒に)。
- サークル終了後、民生委員児童委員および世話役にて次回の内容検討。



活動が動き出したきっかけ



- 新興住宅街で子どもの数が多い地区であり、子育てに関する不安をかかえる若い母親が多いた。
- 転勤族(比較的若い年齢層で小さい子どもをもった転入者)も多く、地域内での面識もないため地域とのつながりを持てる集いの場があるといいという思いが住民の中にあった。
→ 地区の民生委員・児童委員は子育て支援の必要性を感じていた。
- 社協が全市域を対象に開催した「子育てサロンサポーター養成講習」に民生委員・児童委員が参加。
- 地区で子育てサロンを立ち上げようとの話が持ち上がる。(福井県民児協の助成金を活用)

社協の関わり方



- 当事者の自主運営を目指した支援として「サポーター養成講座」(メニュー事業)を開催。
- 設立時におけるワークショップの進行。
- 講師等が必要な場合の情報の提供およびコーディネート。
- 自治振興会福祉関係部会(地区社協)への補助金の交付。
- 児童館事業としてサロンを企画運営。

(背景)

当初より参加者数が多く2回に分けて実施してはとの意見(支援者側)があった。

参加者からは実施回数を増やして欲しいとの声があった。

実施回数を増やすと民生委員児童委員の負担が増すので、以前から児童館もしばしば関わってきたこともあり、児童館が担当して実施する分の回数を増やすことになった。(H20より。)

活動が継続している(するための)要因



- ニーズと活動がマッチしている。
- 地区の民生委員・児童委員がリーダーシップを取って実施。(民生委員全員参加)
- 参加者がお客さんにならないこと。出来ることは主体的に関わる。
- 支援者側は押し付けにならず、参加当事者の主体性を尊重し後方支援にまわる。



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 各地区での子育てサロンを立ち上げる。
- 当事者が地域の人々の支援を受けながら主体的にサロンを運営し、またサロン卒業者も後には OB として支援側に関わるという循環の仕組みをもった子育てサロンをめざす。

住民どうしのつながり、思いやりづくり



活動のウリ

- 平成18年度に福祉委員を自治会に一人設置したことで、福祉活動への理解者・参画者の輪が広がり意識が高っている。(福祉の地域力)
- 困りごとの早期発見連絡、見守りを大きな活動の柱にしているため、地域の自治会長、民生委員等との連絡会(ふくしの会)が立ち上がり福祉活動に対する話し合いの場や関係機関によるネットワークが築かれてきている。(地域の福祉力)



活動の成果・効果と課題

ある相談から(12月)

A 相談者から(自治会の班長)

『私たちの住んでいる地域は一人暮らし高齢者が多い。これから寒くなると、ストーブを使う機会が多くなるので、火の始末が心配である。地域のひとり暮らし高齢者一人ひとりが気をつけるように意識が高められるといいと思うがどうしたらいいのか』という相談を受けた。

- 事務局としては担当地区の民生委員に相談内容を報告し地域で何ができるかを協議した。その結果サロン活動を通して消防署から火災予防について話を聞く機会を設けることになった。その後民生委員、福祉委員、A 相談者等が協議したところサロンを開催することになった。内容は火災予防に関することと簡単な体操を企画し、消防署への依頼は社協から行い、サロンの会場や地域住民への声かけ、当日の運営は民生委員、福祉委員等が中心に行い数週間後にサロンを実施した。
- 参加された方には火災に対する意識づけはできたが、参加されなかった方への理解と今後当事者、住民同士の助け合いや地域活動が主体的にできるような仕掛けができればと考えている。

活動の概要



福祉委員とは

地域の中には、ねたきり・認知症・虚弱な高齢者・一人暮らしの高齢者(日中一人暮らし)・障がい者世帯・母子父子家庭世帯など、何らかの助けを必要としている方々がたくさん生活しています。

そのようなみなさんの立場にたって、住み慣れた家や地域で安心して暮らし続けることができるように、地域のみなさんが心と心の絆(つながり)を大切に、支えあうことができるふくしのまちづくりの実現のため、大きな役割を担っていただくのが、福祉委員のみなさです。

1 委嘱

福祉委員は、各自治会長から推薦され、坂井市社会福祉協議会会長が委嘱します。

2 任期

任期は2年間となっています。(4月1日～翌々年3月31日)再任は助けません。

3 資格

福祉に理解と情熱があれば、特に資格は必要ではありません。しかし、さりげない見守りや気配りなど、地域の中の弱い立場の人々の生活に関わっていく活動となりますから、公平・中立な対応が求められます。また、個人としての思想・信条の自由はありますが、福祉委員としての活動を特定の団体や宗教等のために利用したり、保険などの勧誘や物品販売を行ってはいけません。

4 受け持ち範囲

一人あたり何世帯と決められているわけではありませんが、住民に密着した活動を展開するためには、1人の福祉委員が10～20世帯を受け持つのが理想的です。多くても、40～50世帯に1人の福祉委員というのが望ましいでしょう。

5 秘密保持

個人のプライバシーに触れる活動なので、問題を解決するとした情報は、他に漏らさないことに留意しなければなりません。また、他に絶対漏らさないよう注意してください。

6 手当・報酬

個人として受け取る手当・報酬等はありません。したがって、ボランティアといえます。

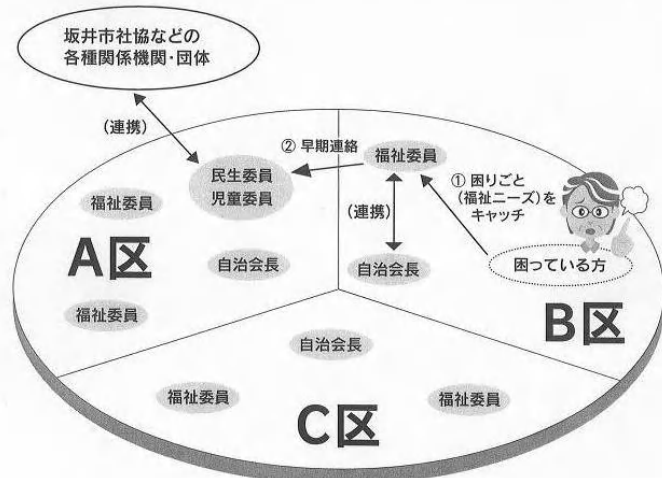
7 事故補償

福祉委員としての活動中の事故については、「活動保険」に加入障があります。社協はこの保険に加入しています。



～小地域見守りネットワーク活動イメージ図～

小地域(民生委員児童委員の担当エリア)における困りごとの早期発見の連絡方法



あなたの身の周りで、気になるこんなことはありませんか？

85歳の夫を84歳の妻が介護

夫(85歳)は肺機能障害で在宅療養の生活。妻(84歳)が介護疲れで入院。



子育てに不安

核家族で団地に住む母親のAさん。はじめての子育てに少しノイローゼ気味。



社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会は、あなたと一緒にあなたの幸せづくりを目指します。

活動が動き出したきっかけ

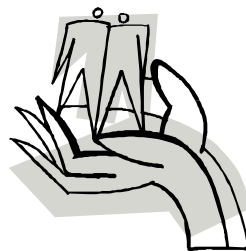


- 少子高齢社会が進んでいる今日、核家族化農村部では高齢化と過疎化による家族規模の縮小が見られるようになり、近隣でもお互いにあまり干渉し合わない関係になってきている。
- その結果、さまざまな生活上の問題、子育てや介護などの福祉的課題が生じて、家族や地域社会づくりが弱く、助け合いの機能が弱まっているために、問題を抱えた当事者が孤立し、問題自体がより深刻になる傾向がある。
- 認知症高齢者や障害者が地域社会の一員として、自立した生活をおくるためには、行政等による福祉サービスの充実もさることながら、当事者の孤立を防ぎ家族や地域社会の助け合いの力を強めていく必要がある。
- 平成 18 年 4 月に合併し、身近なところで困りごとの早期発見連絡や要支援者のさりげない見守り、福祉の情報提供や伝達を中心として、自治会に 1 名(50 世帯に1人)を自治会長の推薦を経て、社協会長が委嘱する福祉委員を設置した。現在約 656 名の福祉委員が活動している。

社協の関わり方



- 主体的に地域福祉活動ができるように、日々の活動で困った時の相談や、個別ニーズにおける関係機関への相談調整等を行い、福祉委員一人が悩まないような支援を行う。
- 事業を行うにあたり、講師等の紹介や事業への協働参画を行う。
- 福祉委員の代表者で構成される会で、先駆的に福祉委員活動を行っている先進地視察研修会を開催する。
- 安心して活動ができるよう保険への加入を促す。



活動が継続している(するための)要因



- 福祉委員活動の理解・継続性を高めるために、年に1回坂井市全体で研修会を実施している。具体的には福祉委員の役割や他市町における取り組み、民生委員等他の機関との連携や、実際地域で活動されている事例発表等を行っている。
- 平成20年度は福祉委員の意識を把握するためアンケートを実施。
- 公民館単位で自治会長、民生委員、福祉委員等と連携をとり、年に数回情報交換会や地域の課題等を協議したり、地域住民に地域福祉活動を理解してもらうために種々の活動を行っている。
- 例えば、地域高齢者等の健康維持、介護予防、見守り活動の視点としてサロンや世代間交流会を行うなどなしている。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



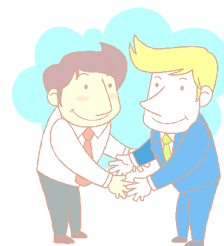
- 福祉委員活動の大きな柱である生活上の悩みや、困っていることを吸い上げる役割、適切な窓口につなげる役割を地域に根づかせていきたと考えている。
- また、無理せず、特定の人だけが抱え込むのではなく地域全体で取り組むことができるしくみや工夫ができたと思う。そのためには地域住民の「やる気と意欲」を高めること、参加している住民が「楽しさ」を実感できることが必要である。
- 役割意識だけで負担感ばかり感じていると福祉委員活動は重荷になってしまう。もっと楽しく有意義な活動を自然につくりだしていくこと、活動の中心に「楽しさや充実感、達成感」があることで活気が生まれ、その活動にさまざまな人たちが集まってくる。
- 活発な地域福祉活動を推進していくためには「計画」がとても重要な意味を持つ。
計画的に進めることは、みんなが目標を共有して、ひとつひとつの事業を振り返りながら積み上げていくという過程を大事にするということである。計画をたてることにより、ひとつひとつの活動の目的が明確になる。何のために事業をやるのか、それぞれに目標をもって活動をすることで、やりっぱなしにならない。
- また目標が達成できたかどうかを振りかえることで、課題が明らかになる。そうしたプロセスを大切にすると数年後にはひとつひとつの活動が蓄積されてやがて地域の大きな力になっていくと思うので少しずつ歩んでいきたいと考えている

10 永平寺町社協

自分達の地区は自分達がなんとかしなければ！！ — 小地域福祉委員会

活動のウリ

- 地区での福祉問題や気がついたことを住民が話し合う。
- そこで得た情報を共有し、解決に向けて協議する。



活動の成果・効果と課題

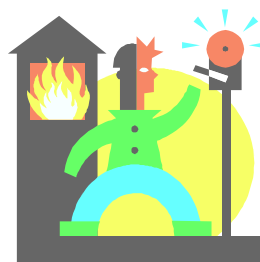
【成果】

- 地区の課題・問題について情報の共有化ができ、住民が課題解決に向けて協議することができた。(粗大ゴミの回収など)
- 自主防災、防災マップの作成に取り組む。
- 社協職員が出席しているので、ニーズ調査ができる。



【課題】

- 個人情報の問題。



活動の概要



- 地区に住民の話し合いの場を定期的(月1回)につくる。
- 地区での福祉問題や気がついたことを話し合う。
- そこで得た情報を共有し、解決に向けて協議する。

(関わる人や団体)

- その地区の区長、副区長、民生委員児童委員、福祉委員、防災担当者、ボランティア、婦人会、老人クラブ



活動が動き出したきっかけ



- 近所付き合いの希薄化・核家族などの問題がみられる。
- 悩みを聞いてもらいたくても、近隣に相談できる者がいない。
- 課題を1人で抱え込んでしまうケースが多い。
- また、見守り・相談については、民生委員児童委員や福祉委員の役員が活動をしているが役員だけでは対処できない。
- 昔は、向こう3軒両隣といったように、地域住民のコミュニケーションがとられていた。昔のいいところである住民同士のつきあいを再構築していく。

社協の関わり方



- 助成金(年間上限 30,000 円)の交付
- 社協職員は会に出席しているので、行政・社協のサービス等の情報提供がその場でできる。
- かたい会にしないように心がける。

活動が継続している(するための)要因



- 話やすい環境にする。人数が多いとなかなか意見を出すことが出来ないため、少人数で会を進める。
- 会での話の内容は参加者(住民)に任せる。福祉課題の話しを中心にとすると、会話が続かなくなる。何気ない会話の中に課題がある。また、地域で住民の関心のある話題について話し合いをしてもらう。
- 毎回、会には社協職員が参加する。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 地域住民のつながりの強化。
- 地域をみんなで支えていく。

11 池田町社協

心をひとつに…3万本の灯火 いけだエコキャンドル



活動のウリ

- 町民に限らず多くの人たちが参加し、手作りで環境問題に取り組んでいる。
- ロウソク(キャンドル)づくりでは、デイサービスセンター(社協)利用者、ふれあいいきいきサロンの参加者、障がい施設の利用者たちが芯をつくり、環境団体のメンバーや町内の親子がロウを、保育園児・幼稚園児が回りを囲む灯籠の絵を描くなど、町民に限らず、子どもから大人まで、多くの人たちが運営に参加している。
- 当日は、町内の既存団体も総出で運営に協力するほか、町外からも若者が参加する。



活動の成果・効果と課題

- 会を重ねるごとに PR がすすみ、町内外の方の関心や参加を引き出している。
- 地域ぐるみ(町民総参加)の活動・運動として定着している。



活動の概要



- 「菜の花プロジェクト」の一環として始まった活動で、家庭で不要になった食用油からリサイクルして作った廃油ろうソク数万本を、秋の夜に町内で一斉で点火する取り組み。
- ろうソク(キャンドル)づくりでは、デイサービスセンター(社協)利用者、ふれあい・いきいきサロンの参加者、障がい施設の利用者たちが芯づくり、町内の環境団体のメンバーや親子がろう作りを行い、保育園児・幼稚園児がろうソクの周りを囲む灯籠の絵を描くなど、町民に限らず、子どもから大人まで、多くの人たちがこの運動・活動に参加している。
- ① 町内外の小中学生が牛乳瓶のキャップをひとつひとつ洗って乾かす
 - ② デイサービス利用のお年寄りが、キャップに穴をあけて紐で芯をつくる
 - ③ 町内環境団体が町内ガソリンスタンドや料理屋から廃油を回収する。
 - ④ 集めた廃油を凝固剤で固め、プリン容器に流し込む。
 - ⑤ 町民や子どもたち、ボランティアで灯籠の絵を描いたり、オブジェをつくる。
 - ⑥ ボランティアを募り、会場の清掃や草刈り、大道具の確認・補正作業を行う。
 - ⑦ 当日は、町民や関係者、ボランティアでろうソクを会場に並べる。関係者は、交通整理やイベントの準備にあたる。
 - ⑧ 関係者のほか、当日来場した一般客が、午後6時に一斉にろうソクに点火する。
 - ⑨ 関係者やボランティアが、消火と後片付けを行う。



活動が動き出したきっかけ



- 環境に取り組む町が皆で参加できるものがないかと考え出したことが始まり。
- 池田町がめざす「地域資源連結循環型農村」の中で、自然・人・生活文化などの資源や技術を結びつける取り組みのひとつとして、廃油の資源再生化運動「菜の花プロジェクト」が立ち上がったことがきっかけになっている。



社協の関わり方



- ふれあい・いきいきサロン参加者への呼び掛けで、芯づくりや、ローソクづくりを、また、デイサービス利用者には、アクティビティの一環として芯づくりも促している。
- 当日までの準備や当日運営にも社協職員が関わるほか、一人で会場に来れないサロンの利用者などは、社協が送迎して会場まで足を運んでもらっている。



活動が継続している(するための)要因



- 準備から当日の運営まで、比較的長い期間での関わりが可能で、達成感を味わえる。
- 当日ではあるが、一般参加者もロウソクの点火を行うことができるため、イベントへの参加を実感しやすい状況があるとともに、点火後の景観(美しさ)や雰囲気によって感動も得やすい。
- 町内では、子どもから大人までが無理のない範囲で、できることで協力できるため、主体的な関わりを引き出せている。



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 大勢の人が少しずつの関わりや協力で光を灯していくことで、子どもから大人までが協働することの意義や達成感・充実感を得やすい環境づくりをすすめる。
- 高齢化が進む中で、町内の人材に限らず、町外の人(若者も含む)を巻き込むことで、町内にはない資源(ヒト・モノ・カネ・トキ・シラセ)を取り込んで、地域の活性化を図る。

12 南越前町社協

地域ふれあいサロン

活動のウリ

- 高齢者の運動機能向上や介護予防のために町が作成した「山・海・里たいそう」(さんかいりたいそう)を、健康運動指導士が年2回サロン会場に出向き指導を行っている。また、町の歯科衛生士が年1回口腔ケアについての指導を行っている。
- 社協主催のサロンを児童館で行っているため児童と触れ合いながらサロンを開催している。

活動の成果・効果と課題

- サロンの開催を話題にして、隣近所のコミュニケーションが一層取りやすくなった。
- サロン利用者同士が、欠席される方の理由を知っていたり、体調が悪いことを知っていたりするので利用者の安否確認につながってきている。
- サロン協力員と社協でもネットワーク(つながり)ができている。



活動の概要



- 各区長より、サロンを行っていただく協力員を3名推薦していただき、協力員によるサロンを月1回程度開催している。サロン協力員の代表は、報告書を作成し四半期に一度社協へ提出してもらう。
- 集落公民館のない地区では、ボランティア(個人・団体)によりサロンを開催している。
- サロン協力員の推薦が得られなかった集落に対し、社協職員と元看護師が集落に出向きサロンを開催している。



活動が動き出したきっかけ



- 合併前から地域ふれあいサロンでの活動はそれぞれあったが、実施方法に若干違いがあったことから、合併を機に、3 町村やり方を統一し実施するようになった。
- 内容説明会、研修会の開催や集落間の口コミ等により実施集落が増えてきている。

社協の関わり方



- 自主的にサロンを運営している集落へ経費助成を行っている。
- 研修会を開催し、各サロンの取り組みなど情報交換の場を設けている
- 希望する講師派遣の依頼を受け、講師紹介や日程調整等を行っている。
- 社協で所持しているレクリエーションの材料等の貸出を行っている。
- 要望があれば職員が出向くなど現状把握に努め必要に応じて情報提供をしている。

活動が継続している(するための)要因



- 運動機能及び口腔ケア指導を行うことにより内容に変化を与える。
- 研修会を開催し情報交換を行い、お互いの良い点を真似て活動をすることで内容に変化を与える。
- 地域福祉座談会を集落公民館で開催することにより、地域で抱えている課題を挙げてもらう中で、サロンの重要性に気づき自発的にサロンをしたいと感じてもらう。
- サロンの内容は、各集落の協力員に任せているので、自由に自分たちの活動をすることができる。
- 町が実施している介護予防事業はサロンを開催していない集落で開催し、毎月1回開催している。介護予防事業終了後はサロンへの移行を進めてもらうなど、町と連携しながら開催している。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- サロンを全集落で開催し、閉じこもりがちな高齢者を減らす。
- サロン協力員に、福祉委員的な存在になってもらい、サロン会場で得た情報を生かして地域福祉活動に発展させたい。

13 越前町社協

はつらつシニア講座で

“心も体もリフレッシュ”



活動のウリ

- 団塊世代が高齢化を迎える 2014 年には越前町の高齢化率が 29.4%と予測できるため、高齢者自身が要介護予防に積極的に取り組み、生涯現役意識をもって地域活動に参加できるよう、今からボランティア人材の発掘育成を行い、高齢者同士が支えあい地域の中で何ができるかを考える講座を開催。



活動の成果・効果と課題

- 毎年講座を開催しているので、前年度の受講者がサロン等で活動を始めた。
- 軽スポーツ体操を通して仲間づくりができた。
- 生涯健康であるための体操として普及させている。



活動の概要



- 各地区で 60 歳～70 歳代のシニアを対象に健康やライフプラン、地域でのボランティア活動を通じて自分らしく生き生きと地域の中で生涯暮らせるよう仲間作りや生きがいをづくりをするための講座を開催。
- 地域包括支援センター・在宅介護支援センター・社会福祉協議会が一緒になり、地域内の 60～70 才代の元気な高齢者を巻き込み、介護予防・ボランティアのすすめを実践する。



活動が動き出したきっかけ



- 越前町の高齢化率が高いこと。
- 埋もれたボランティアの発掘をしたい。
- 介護保険が町の財政を逼迫させていることから、団塊世代が高齢期を迎えたときにお互い支えあい元気な高齢者が地域の高齢者を支援できるよう介護予防の意識を高めるため介護予防講座を開催した。



社協の関わり方



- 広く受講者を募集するとともに、地域の元気者、人気者を巻き込み、人づての連れ込み講座としている。
- 受講者にボランティア活動への誘い(情報の提供)。
- 受講者同士の親睦と交流とはかり、サークル活動に発展させる。

活動が継続している(するための)要因



- 各地区で講座を年 4～5 回シリーズで開催し、仲間作り(個人ボランティア)をする。
- 地域で広げられているふれあいサロン等の参加呼びかけをし、越前町で実施している「越前つるかめ体操」の普及を実践する。



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- ボランティア人口の拡大を図る。
- 安心して住める地域づくりの足がかりとする。

集落単位の「福祉委員会」活動



活動のウリ

- 身近な集落における住民同士のささえあい活動
- 既存の各種団体委員などのつながり(まったくの新たな活動ではない)



活動の成果・効果と課題

【成果】

- 地道な日常生活の見守りであったことから、それまで誰が福祉委員などをしているのか集落の住民ですら知られていなかったが、集落の総会や座談会などでメンバーや活動紹介をすることで、誰が何のためにどんな活動をしているのかを知られるようになった。
- 住民から情報が福祉委員会メンバーへ寄せられることも増えた。
- 一人暮らし高齢者宅の雪かきなど具体的な対策を相談し実践できるようになった。
- メンバー自身が近所を見る目が変わってきた。(最初は役目として見ていたが、自然に目が向くようになった)

【課題】

- 委員会の立ち上げは集落の意思によるため、全集落での配置まで時間がかかる。
- メンバーが既に役を持っている一部の住民であるため、集落全体に見守り意識が浸透しにくい。
- 個別課題を集落の課題としてなかなか捉えられない。
- 行政が行う災害時要援護者台帳登録制度で、情報を集落と共有する方針が出ているが、その情報の更新や管理方法と従来の見守り活動との両立。

活動の概要



- 集落ごとに構成は異なるが、区長・民生児童委員・福祉委員はほぼ共通
- その他、老人クラブや婦人会、消防団など主要メンバー
- 協力員として各班長(組長)などが情報提供を行う



活動が動き出したきっかけ



- もっとも早い時期にできたのは平成 11 年に 1 集落、同時におしゃべりサロンも週 1 で展開
- 民生委員・福祉委員合同研修会で活動事例発表
- 以後、民生委員・福祉委員合同研修会などで呼びかけるが具体的な動きなし
- 平成 15 年に全集落対象に福祉ニーズ調査を実施(民生委員・福祉委員・老人クラブ・区長・役場福祉課職員など)、気になる世帯や問題を整理
- 同年、全集落を対象に座談会を実施
- 以後、調査により出された気になる世帯を「福祉ニーズ世帯」として台帳整備し、福祉委員による見守り活動開始
- 平成 16 年に旧村 3 地区でモデル地区による福祉委員会立ち上げ開始
- 民生委員・福祉委員合同研修会でモデル地区の実践報告(立ち上げ経緯やメンバー、活動内容等)
- 以後、モデル地区がそのまま活動を継続
- 共同募金配分金で福祉委員会活動へ助成
- 少しずつ広がり 14 集落まで拡大(平成 20 年 12 月現在)

社協の関わり方



- 研修会は民生委員・福祉委員合同での研修会を基本形態として実施
- 地区担当制を実施し、旧 3 村単位で職員を配置
- 旧 3 村ごとに小規模多機能型居宅介護事業所を配置
- 各集落の福祉委員会定例会へ地区担当職員が参加(地域職員 1 名、小規模職員 1 名)
- 共同募金配分金で活動資金を助成(～30,000 円程度)

活動が継続している(するための)要因



- あくまでも設置は、「集落単位」としている。
- 立ち上げは集落の意思によるもので、一律的、強制的なものではない。
- 集落のならわしや決まりごとなどを尊重し、その集落にあった内容で展開している。
- 区長が入ることで、集落の公認団体となる。

活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 全集落に福祉委員会を配置(集落に委員会がそぐわない場合は連携体制の確立)
- 活動対象や目的により集落間のネットワーク構築
- 小規模多機能型居宅介護事業所を地区の福祉拠点に

15 高浜町社協

お惣菜配達サービス



活動のウリ

- お弁当ではなくお惣菜(おかず)だけを配達する。
(主菜1品 157円・副菜2品 各52円 合計261円)
- 専用容器を使わずに各家庭の食器に入れさせてもらう。
- 好きなおかずだけをチョイス出来る。(必ず3品注文する必要はない)
- 安否訪問を兼ねている事と、家の中へ上がらせてもらうこともあるため家の中の様子が分かる。
- 独居老人・高齢者世帯・日中独居対象。(介護認定を受けている方も利用している。)



活動の成果・効果と課題

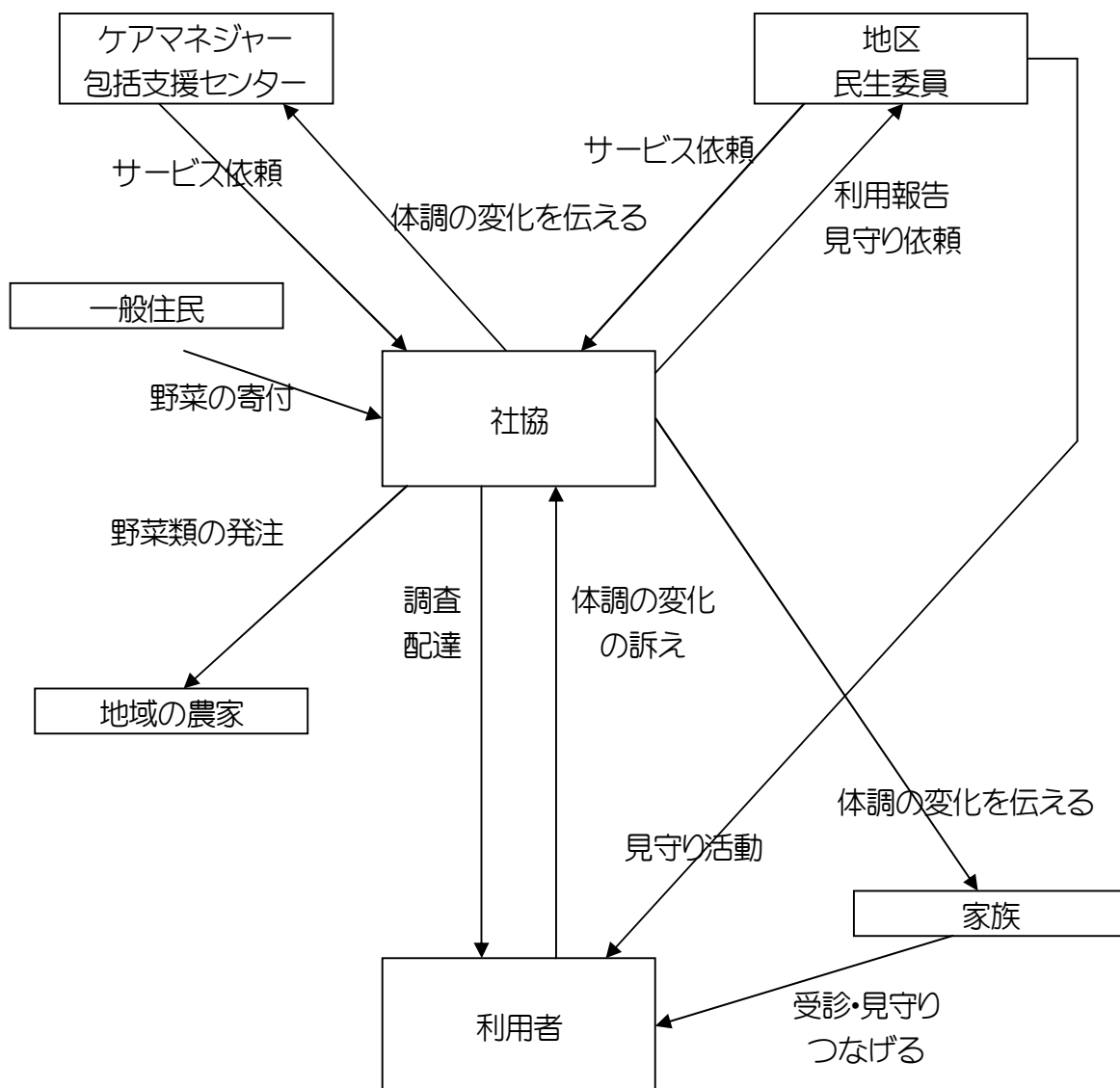
【成果】

- 惣菜サービスを利用することにより最低限の栄養を確保することができる。
- 安否確認を兼ねている為、体調の変化などは即座に関係機関に連絡が入る。
- 介護保険外のサービスを利用することにより自立した生活を維持していく。

【課題】

- 今まで出来ていた調理が嫌になってしまう人もいる。
- 遠方に家族がすむ高齢者にとっては良いサービスではあるが、近くに家族がすむ高齢者にとっては、家族との関わりが薄くなってしまう事がある。

活動の概要



活動が動き出したきっかけ



- 当時配食(弁当)を利用していた独居老人が金銭的な理由で利用を断ってこられた。
- 他にも配食を利用したいが「ご飯がいない」などの声があり、ご飯のないおかず(惣菜)だけを配達するサービスを提案。
- アンケートなどを実施し平成 13 年 12 月よりサービスを開始した。
- 当初介護認定外の独居・高齢者世帯を対象としていたが、現在では日中独居・ヘルパーを利用している高齢者世帯の方なども利用している。

社協の関わり方



- ケアマネ、包括、地区民生委員などとの意見交換をし、情報を収集している。
- 材料の調達については、地域の農家を利用したり、一般住民からの寄付もある。
- 調理配達については、専属の職員を配置。
- 1 週間で約 30 時間ほどの関わり(勤務)となっている。
- かかる経費については、行政からの補助や社協会費・利用料金などを活用している。

活動が継続している(するための)要因



- 価格が安い。
- 弁当配達日以外の曜日に活動している。(弁当・・水金 惣菜・・月火木)
- 弁当・惣菜を利用することで月～金はず必ず食事は届き、最低でも1日1回は誰かの訪問があることになる。
- 「好きな曜日」、「好きなおかず」のみ購入できる。(主菜のみ副菜のみでもOK)
- 受診などがある場合、午後2時までなら配達可能



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- いろんなサービスを利用しながら、今ある機能を生かし自立した生活を続けてもらう。



16 おおい町社協

ふれあいサロンと

地域密着型小規模多機能ホームとの交流



活動のウリ

- キーパーソンが複数存在すること。
- 他の参加者のノリがよく、活動の盛上げや自ら楽しむことが上手である。
- ボランティアと参加者の区別がないこと。



活動の成果・効果と課題

- 小規模多機能ホームが地区に開設されたとき、手作りソファークバーを作ったり、内覧会にみんな 1 本ずつタオルを寄付にもっていこうとキーパーソンが呼びかけたり、自分たちでできることを楽しみながら、小規模多機能ハウスに参画していった。
- このことが地域に開かれた小規模多機能ハウスになる大きな要因となった。
- また、小規模多機能ホームの夕涼み会にボランティアで参加したり、サロンのクリスマス会に小規模多機能ホームの利用者さんを招待したり、交流を深めている。
- 比較的元気な高齢者が多かったので、サロンへの相談支援業務の中で、自分たちが虚弱になっても参加できるような方法はないか、無理のない範囲で考えてほしい旨お話しすると、車で迎えにいくボランティアを頼んだり、お食事会の時には行けない人に、お弁当にして届けたりという活動に広がった。
- 自分たちの今後の問題として、福祉用具や介護保険について自主的に勉強会を開いた。

活動の概要



- 福祉推進員、ふれあいサロンリーダーが中心となり、高齢者が中心となって活動している。
- 小規模多機能ホームとの交流がある。
- 自分で集会場まで行けない人は、サロンリーダーが迎えにいらっている。



活動が動き出したきっかけ



- 平成 15 年、冬場は畑仕事もグランドゴルフもなく、人と会うことも少ないので、みんなで一回集まってお茶会でもしようと、キーパーソンが言い出したのがきっかけである。
- 最初は老人クラブの各班長さんに呼びかけてもらい、それに賛同する人が集まった。
- 背景として、おおい町名田庄地域の中でもつながりが強く、何事にも協力的な住民性が挙げられる。

社協の関わり方



- 「福祉の地域づくりモデル地区」に指定して、助成金を交付するとともに、サロンの運営方法について相談援助していった。
- また、社会資源の活用法、備品貸し出しなどのサポートを行った。
- サロンの活動内容を充実させるため、ストレッチ体操や脳トレ、レクリエーションなどの研修と、サロンの効果などについてリーダー研修会を実施した。
- 町内全域で、19 年度は 41 名、20 年度は 38 名のリーダーを養成し、地域で活躍していただいている。

活動が継続している(するための)要因



- 要因としては、キーパーソンが複数いること。
- 社協が介入しすぎず、しかし、いつでも相談できるようにキーパーソンとの関係づくりに努めていること。
- わずかだが助成金を出していること。



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 介護保険や各種福祉制度ではできない生活課題や福祉課題を住民の力で解決できるようなエンパワメントの実現。

17 若狭町社協

サロンを基盤とした区自治会との 支え合いマップ作りから始まる小地域福祉活動



活動のウリ

- 区の役員と民生委員、福祉委員等が参加し、年に一回支え合いマップづくりを通して、集落内の有事の対応などを検討し、「有事対応連絡マニュアル」を作成している。
- 福祉活動を円滑に実施するために、人づくりを大切にした支援スタッフづくりを進めている。
- サロンスタッフによる日々の緩やかな見守り・支援体制＝「支援担当プラン」を作り、サロン参加者以外の支援が必要と思われる方も含めて見守り体制を作っている。



活動の成果・効果と課題

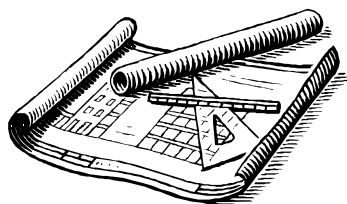
- 区内の日常的な見守り・支援体制を福祉委員・民生委員・老人家庭相談員以外の人にも参加してもらうために、ふれあいサロンのスタッフによる「支援担当プラン」ができ、緩やかな見守り体制ができた。
- 有事の際の対応方法について、マップづくりを通じて区全体で考える場(1回/年)が設けられ、区役員、消防団、老人会、支援担当プランのメンバー等を含んだ「有事対応連絡マニュアル」を作成・更新することができるようになった。
- 上記マップづくりを通じて、新たな福祉ニーズを住民自身が発見し、考える場ができた。
- 区の情報誌の中でサロンスタッフを募集することで、サロンスタッフが集落で認められた人として活動できる環境ができ、新たなスタッフも入ってきている。

活動の概要



○ 日々の見守り体制

- ふれあいサロンを母体とした見守り活動を展開している。
- ふれあいサロンは月1回を基本に実施。スタッフは月2回集まり、サロンの運営や日々の見守りの状況について話し合いを行いながら、世話役をしているスタッフも一つのサロンであるとの意識を持ちながら楽しく実施している。
- サロンスタッフの中から比較的動きやすいメンバーを選び、サロン参加者以外で集落内の気になる方も含めた「支援担当プラン」を作成し、緩やかな日々の見守りと支援を行っている。

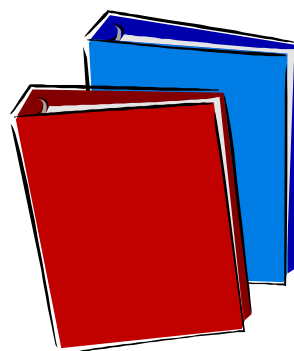


○ 支え合いマップづくり

- 民生委員が主体となり、区の役員(5役)と福祉委員などを集めた年1回の「支え合いマップづくり」を実施している。

○ 有事の対応

- マップづくりを参考に有事の対応を見直しながら、区長以下役員、消防団班長、自衛消防団長、女性の会会長、老人会会長、民生委員、福祉委員、支援担当プランメンバーを連絡網とする「有事対応連絡マニュアル」を作成している。



活動が動き出したきっかけ



- 相田区のふれあいサロンは、区の役職が主体となり実施していたが、継続して実施するには福祉意識の強いスタッフを育てる必要があるとの考えから、一般公募でスタッフを集め実施するようになり、その中から福祉委員を推薦した。
- H17 年度に、相田区担当民生委員が主体となり、「集落(小地域)内を守るためには集落内の人に関わり、見守り体制を作っていくのが一番いい」との考えから、同区内の福祉委員・民生委員・老人家庭相談員で話し合いを行った。
- 同じ年、社協が民生委員・福祉委員・ボランティアリーダーを対象に、支え合いマップづくりを通したご近所福祉の考え方について研修会を開催した。
- またその頃、相田区の民生委員・福祉委員・老人家庭相談員の話し合いの中では、区の協力なくしては、福祉活動は発展していかないと考えから、区の役員 5 役を巻き込んで話し合いを持ちたいとの考えが生まれていた。
- H18 年度社協では、支え合いマップづくりのモデル事業を実施。モデル集落として 相田区を選び、区の役員・民生委員・福祉委員・老人家庭相談員など区の関係者を集め、木原先生の指導のもと集落の支え合いマップを実際に作りながら、ご近所福祉の考え方を説明してもらった。
- このことがきっかけで、相田区では有事に対する対応について検討しようという動きとなり、社協も参加してもう一度支え合いマップづくりを実施し、区取り組みとして有事の対応について考えていく事になった。

社協の関わり方

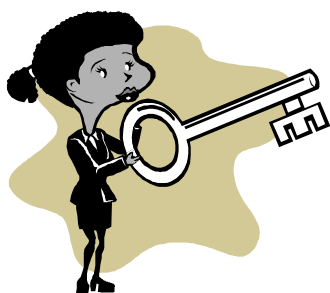


- 支え合いマップづくりを通したご近所福祉の考え方および、実際の作成についての支援
- 作成に必要な素材(住宅地図等)の提供
- サロンへの協力(外出時のバス・人・レクリエーション機材の貸し出し)
- 定期的な活動の見守りによる、活動継続・発展のための支援(して行きたい)

活動が継続している(するための)要因



- サロンスタッフを公募する事で集落に認められた福祉意識のある方が、やりがいを持ちながら実施することができ、区内の福祉のキーマンとして活動している。
- 上記スタッフの中から福祉委員を選ぶなど、人づくりを大切にしながら福祉活動に取り組んでいる。
- 区の役員(5 役)は毎年交代するが、理事→会計→区長代理→区長→理事と役が順番に回り、5 年間でいずれかの役として関わることが出来るため、支え合いマップづくりや有事の対応をはじめとする福祉活動や考え方が役員を交代しても継続されている。



活動支援を通じて社協が実現したいこと



- 現在は高齢者や障害者を中心とした見守り体制となっているが、区民の生活課題を話し合える場として発展させて行きたい。
- 小地域の福祉活動が集落内で自発的に取り組めるような体制づくりの一つとして、相田区の取り組みを町内に広げて行きたい。

